

「ひとが輝き・地域が輝くまちづくり」

第2次中里まちづくり計画

(2026～2035)



中里まちづくり協議会

中里まちづくりの基本理念

現在の「中里まちづくり計画」は、住民が主体となって住みよい地域社会の構築を目指して、平成27年6月に策定しました。

その策定に至る話し合いの中で、中里に住む人一人ひとりが他人への思いやりの心やコミュニケーション力が高く、他から移り住んだ人も容易に受け入れる素養があることを知ることができ、そのことが「まちづくり」に最も重要な、そして中里の大きな魅力であり誇りです。

そのようなことから、中里のまちづくりの基本理念は、
「ひとが輝き・地域が輝くまちづくり」とし、この基本理念をもとにまちづくりの目標や方針を定め、平成27年度から令和7年度まで11年間にわたり「プロジェクトチーム」を中心に、地域の個性創出や課題解決や住みよい地域社会の構築を目指して実践活動を行ってきました。

今回その活動をふりかえり、**基本理念を継承**する「第2次中里まちづくり計画」を定め、「中里に住む人全員でまちづくりを行い、一人ひとりが光彩を放ち、燦然と輝く中里を創っていく」まちづくりをさらに進めていこうとするものです。

令和8年5月

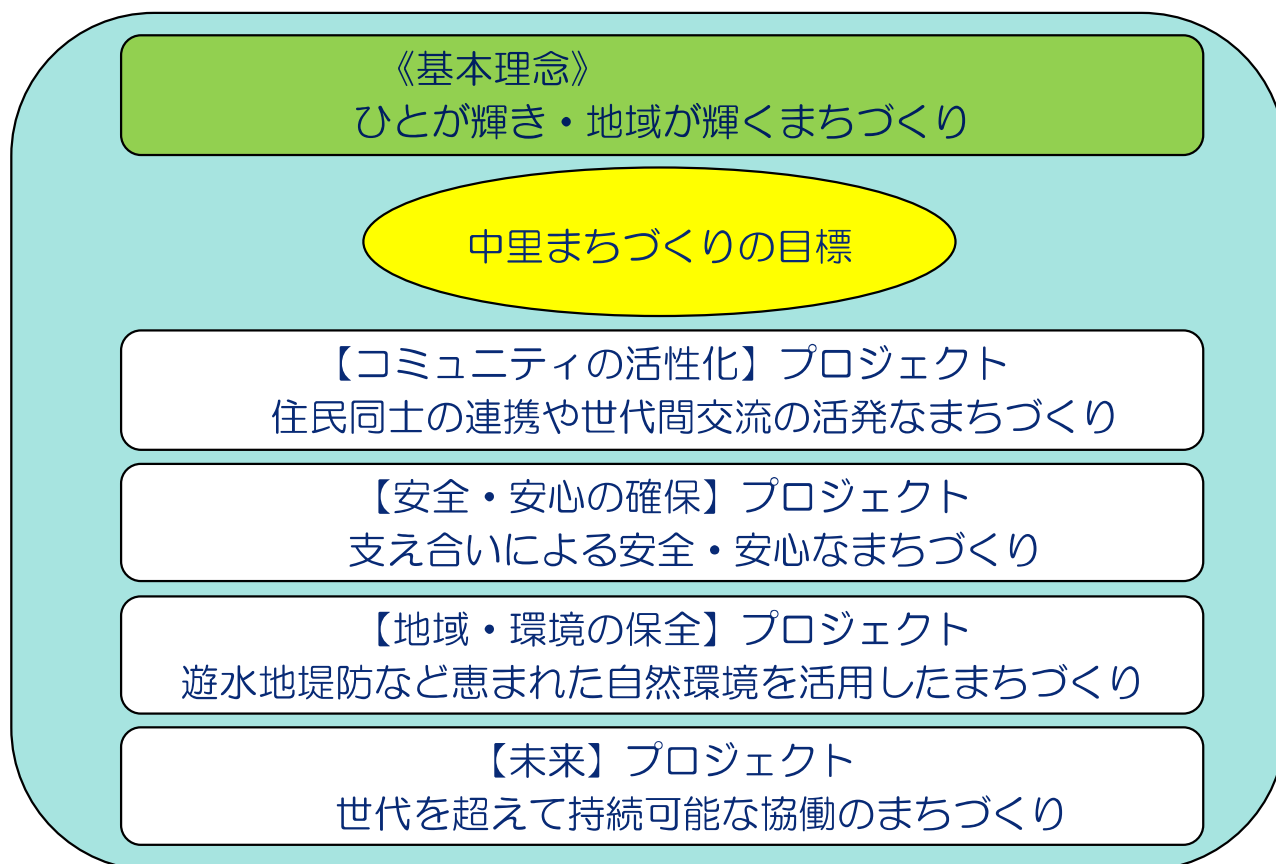
中里まちづくり協議会

目 次

1	まちづくりの基本方針	P1
2	第2次まちづくり計画の目標	P2 ～ P3
	【コミュニティの活性化】プロジェクト	
	【安全・安心の確保】プロジェクト	
	【地域・環境の保全】プロジェクト	
	【未来】プロジェクト	
3	第1次計画の評価一覧表	P4
4	中里地区行政区毎世帯数、人口の推移、増減の要因	P5
5	第1次計画の評価・報告	P6 ～ P20
	【コミュニティの活性化】プロジェクト	
	【安全・安心の確保】プロジェクト	
	【地域・環境の保全】プロジェクト	
	【未来】プロジェクト	
6	令和4年3月福島沖地震による主な経過	P21 ～ P22
7	中里まちづくり協議会歴代役員名簿	P23
8	中里まちづくり協議会規約	P24～ P27

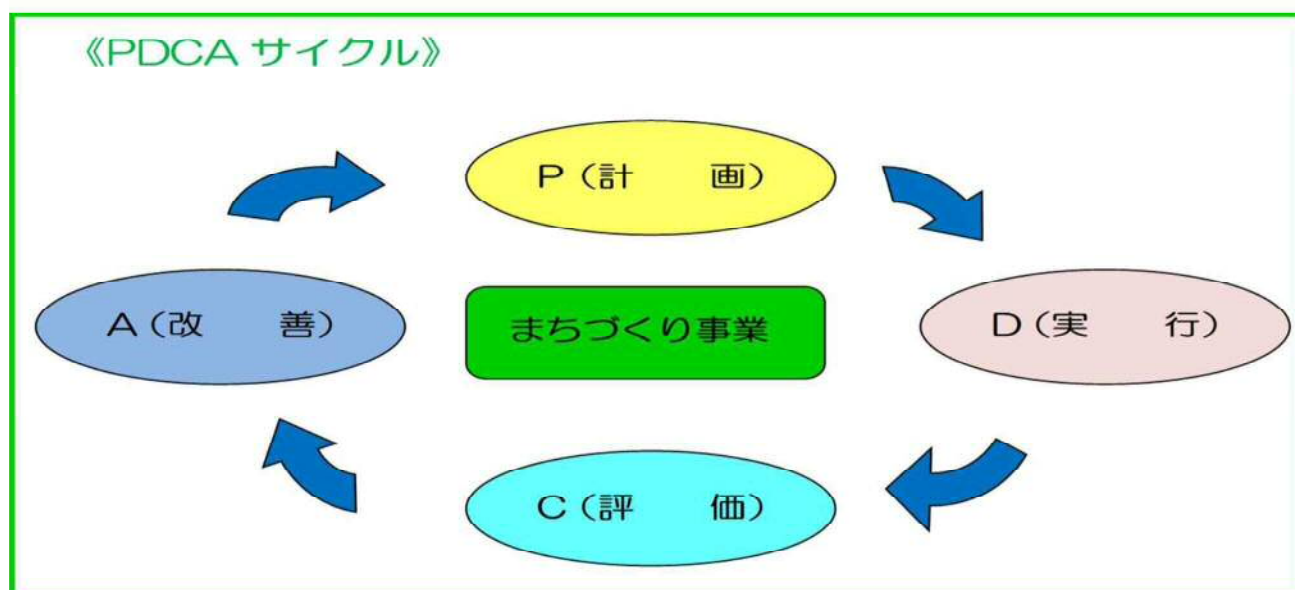
まちづくりの基本方針

(平成27年6月制定・令和8年5月継承)



事業の計画及び実施

第2次中里まちづくり計画の実施は、毎年度総会前に各プロジェクトチームが地域住民からの要望等を調査して計画し、チーム事務局でまとめた計画案を役員会等での審議を経て、当該年度の中里まちづくり協議会の「事業計画」として総会で決定し実施します。



・第2次まちづくり計画の目標

【コミュニティの活性化】プロジェクト 住民同士の連携や世代間交流の活発なまちづくり

【参考】
一関市総合計画の関連目標区分
01 こどものすこやかな成長

◆継続して取り組みたい事業

- ・あいさつ運動
- ・子どもの居場所推進事業
- ・教育振興運動
- ・地区民文化祭
- ・地区民運動会

◆課題解決に向けた提案（メンバー意見、アンケート記載ほか）

- ・若者の自主性、積極性を求める事業
- ・誰でも参加できる地区民運動会
- ・磐井中学校との連携
- ・体育協会事業の充実
- ・空き地の家庭菜園化
- ・空き地の草刈りの徹底
- ・文化祭への展示増をはかる（民区サロンなどから）

※具体的な事業計画は「プロジェクトチーム会議」等で各年度に検討します

・第2次まちづくり計画の目標

【安全・安心の確保】プロジェクト 支え合いによる安全・安心なまちづくり

【参考】
一関市総合計画の関連目標区分
12 安全なまちの整備
02 健康寿命の延伸

◆継続して取り組みたい事業

- ・中里地区防災訓練
- ・地区ごとの危険箇所のさらなる理解
（防災マップによる土砂災害、孤立箇所等）
- ・健康長寿推進事業
- ・PTAと連携した通学路の安全確保

◆課題解決に向けた提案（メンバー意見、アンケート記載ほか）

- ・民区内の自主防組織の充実
- ・団体構成員の高齢化、後継者不足が課題
- ・地域の消防団等とのつながりの強化
- ・消防団、地区防犯交通安全協会等の活動PR

※具体的な事業計画は「プロジェクトチーム会議」等で各年度に検討します

・第2次まちづくり計画の目標

【地域・環境の保全】プロジェクト
遊水地堤防など恵まれた自然環境を活用した
まちづくり

【参考】

一関市総合計画の関連目標区分

15 まちの景観の保全

17 自然と資源の保全

◆継続して取り組みたい事業

- ・中里いいとこ・いいこと発見事業
- ・ホタル等の自然環境の保護活動
- ・鶏舞育成継承事業

◆課題解決に向けた提案（メンバー意見、アンケート記載ほか）

- ・集約、整理する項目を再点検のうえ、長期期間の継続事業
- ・身近な自然を感じる機会の提供
- ・鶏舞踊り手の育成、支援
- ・名所、旧跡の解説文付き案内板等の整備
- ・子ども達や青年層への情報発信

※具体的な事業計画は「プロジェクトチーム会議」等で各年度に検討します

・第2次まちづくり計画の目標

【未来】プロジェクト
世代を超えて持続可能な協働のまちづくり

【参考】

一関市総合計画の関連目標区分

06 生涯学べる環境づくり

14 地域づくり活動の充実

◆継続して取り組みたい事業

- ・青年層の自主事業支援や市民センター等と連携し課題解決のための研修

◆課題解決に向けた提案（メンバー意見、アンケート記載ほか）

- ・外部講師の積極的な活用
- ・学習の繰り返しが重要

※具体的な事業計画は「役員会」等で各年度に検討します

・第1次計画（平成27年6月策定）の評価

プロジェクト名	事業数	◎計画以上 ○計画通り	△計画未達 ×未着手
コミュニティの活性化 プロジェクト	10事業	6事業	4事業
		◎芸術文化事業 ◎子どもの居場所推進事業 ○あいさつ運動 ○笑顔で挨拶ひと声事業 ○若年層による地域活性化 事業 ○地域ふれあい事業	△地区民運動会 △旧4号線活性化事業 ×雇用推進、結婚支援 事業 ×空き地、空き家の整備 活用事業
安全・安心の確保 プロジェクト	6事業	5事業	1事業
		◎健康長寿推進事業 ○防災訓練の実施 ○各種団体活動のPR 連携 ○通学路等整備事業 ○災害孤立防止対策事業	×公園等安全整備事業
地域・環境の保全 プロジェクト	7事業	7事業	0事業
		○中里まるわかり作成事業 ○中里いいとこ・いいこと 発見事業 ○環境活用・保護事業 ○地域文化・歴史活性化事 業	なし
持続可能な体制の構築	3事業	2事業	1事業
		○研修会の実施 ○生涯学習及び地域づくり 推進事業（市民センター 事業）	△各種団体の連絡会議の 設置及び事業推進
取り組み事業アイディア 26事業の評価		20事業（77%）	6事業（23%）

【中里地区行政区毎世帯数・人口】

行政区	令和7年4月				平成27年4月		世帯数		人口	
	世帯数	男	女	計	世帯数	人口	増減	増減率(%)	増減	増減率(%)
1区	359	355	426	781	281	659	78	27.76	122	18.51
2区	155	162	166	328	145	337	10	6.90	△9	△2.67
3区	140	155	156	311	122	298	18	14.75	13	4.36
4区	100	129	147	276	84	244	16	19.05	32	13.11
5区	80	91	88	179	86	229	△6	△6.98	△50	△21.83
6区	91	108	121	229	98	298	△7	△7.14	△69	△23.15
7区	106	120	136	256	111	329	△5	△4.50	△73	△22.19
10区	41	39	51	90	37	102	4	10.81	△12	△11.76
11区	157	187	205	392	127	353	30	23.62	39	11.05
12区	331	336	383	719	272	717	59	21.69	2	0.28
里が丘区	63	73	72	145	69	182	△6	△8.70	△37	△20.33
蘭梅区	25	28	24	52	37	78	△12	△32.43	△26	△33.33
太平区	41	34	43	77	50	96	△9	△18.00	△19	△19.79
計	1,689	1,817	2,018	3,835	1,519	3,922	170	11.19	△87	△2.27

（住民基本台帳による世帯数・人口）

- ・中里地区では、世帯数増（＋11％）人口は横ばい（△2％）
- ・一関市全体では、世帯数横ばい（46,081世帯→46,223世帯　＋0.3％）
人口は減（123,445人→104,494人　△15％）
- ・特に人口が増の地区は、1区、4区、11区

▶10年間の中里地区人口増減の要因

- ・中里地区は、生活しやすい環境なので、一関市内他地区と比較し人口の減少は緩やかである
- ・新築住宅だけでなく、中古物件や集合住宅に地域外からの入居者が絶えない
- ・交通の便に恵まれており、公共交通機関（山ノ目駅、岩手県交通等）を利用しやすい
- ・遊水地堤防の概成により、洪水のリスクが軽減された
- ・前堀地区に多数の店舗が出店し、生活必需品等の購入、飲食がしやすい
- ・小学校入学時に「中里小学校」を希望する家族が少ない

・第1次計画（平成27年6月策定）の評価

【コミュニティの活性化】プロジェクト

住民同士の連携や世代間交流の活発なまちづくり

1-1 地域コミュニティ	・「地域のまとまり」を示すあいさつは、小中学生を中心に定着 ・元気いきいき教室の継続開催等で、高齢者の健康長寿推進への取組は高く評価 ・地区民文化祭は継続して開催され、地域コミュニティの構築に大いに寄与
1-2 子育てしやすい地域環境	・中里小学校、こばとクラブとの連携、協力体制ができており、地域での子育てに寄与 ・小中学校PTA行事等への若年層の参加により、地域づくりへの参画意識が向上
1-3 豊富な農産物	・放課後子ども教室特別プログラムにおいて「農業体験」に取り組んだ ・うまいもん市で中里の特産品を多くの方に提供している

▶中里まちづくり計画取組事業アイディア振り返りアンケート

Q あなたのご近所では、地域でのおつきあいは



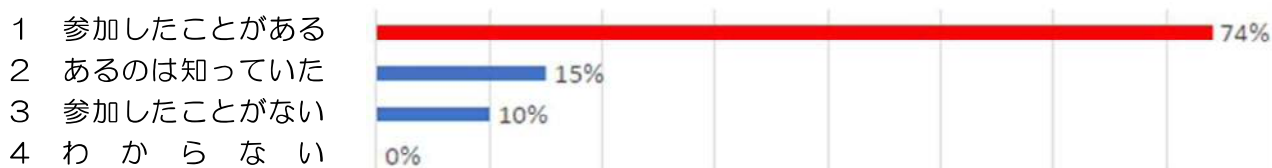
Q 中里地区民運動会に



Q 中里地区民文化祭に



Q うまいもん市に



平成28年度 中里地区民文化祭 展示部門



平成31年度 中里地区民文化祭 舞台部門



令和6年度～令和7年度 うまいもん市



平成29年度 中里地区民運動会



開会式の様子

令和3年度 中里放課後子ども教室 沢登りに挑戦



桂沢にて

・第1次計画（平成27年6月策定）の評価

【安全・安心の確保】プロジェクト 支え合いによる安全・安心なまちづくり

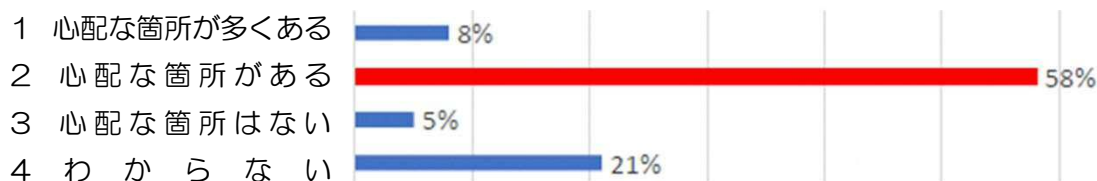
2-1 防犯、防災対策の実施	・中里地区防災訓練を継続して実施しており、その活動は高く評価 ・通学路の安全確保、災害時の孤立箇所解消等は行政区単位の実施 ・消防関係団体等の構成員の減少が課題
2-2 道路網の充実	・旧4号線を中心とした「まちづくり協議会」の活動は未着手 ・県道、市道の整備要望は、地区区長会が積極的に実施 ・防犯灯の設置、災害時通行止め対応等の課題がある

▶中里まちづくり計画取組事業アイデア振り返りアンケート

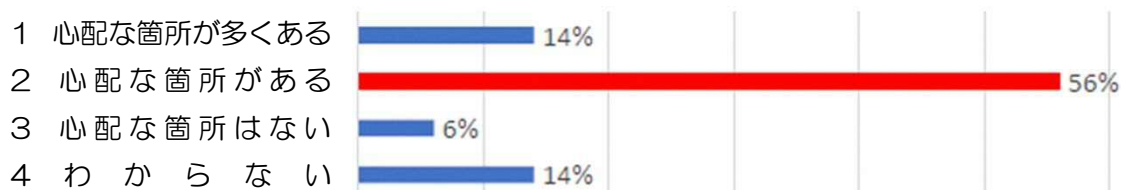
Q 中里地区防災訓練に



Q 小中学生の通学路で



Q 大雨等の災害時に



平成28年度 ライト早め点灯大作戦



平成30年度 エイジフレンドリーナカサト事業



健康麻雀指導員養成講座



いきいき100歳体操

平成28年度 防災訓練



煙 体 験



少ない水でご飯を炊く訓練

令和元年度・令和2年度 防災訓練



指定避難所への避難路確認



コロナ対策を考慮した避難所運営訓練

令和6年度・令和7年度 防災訓練



講 演

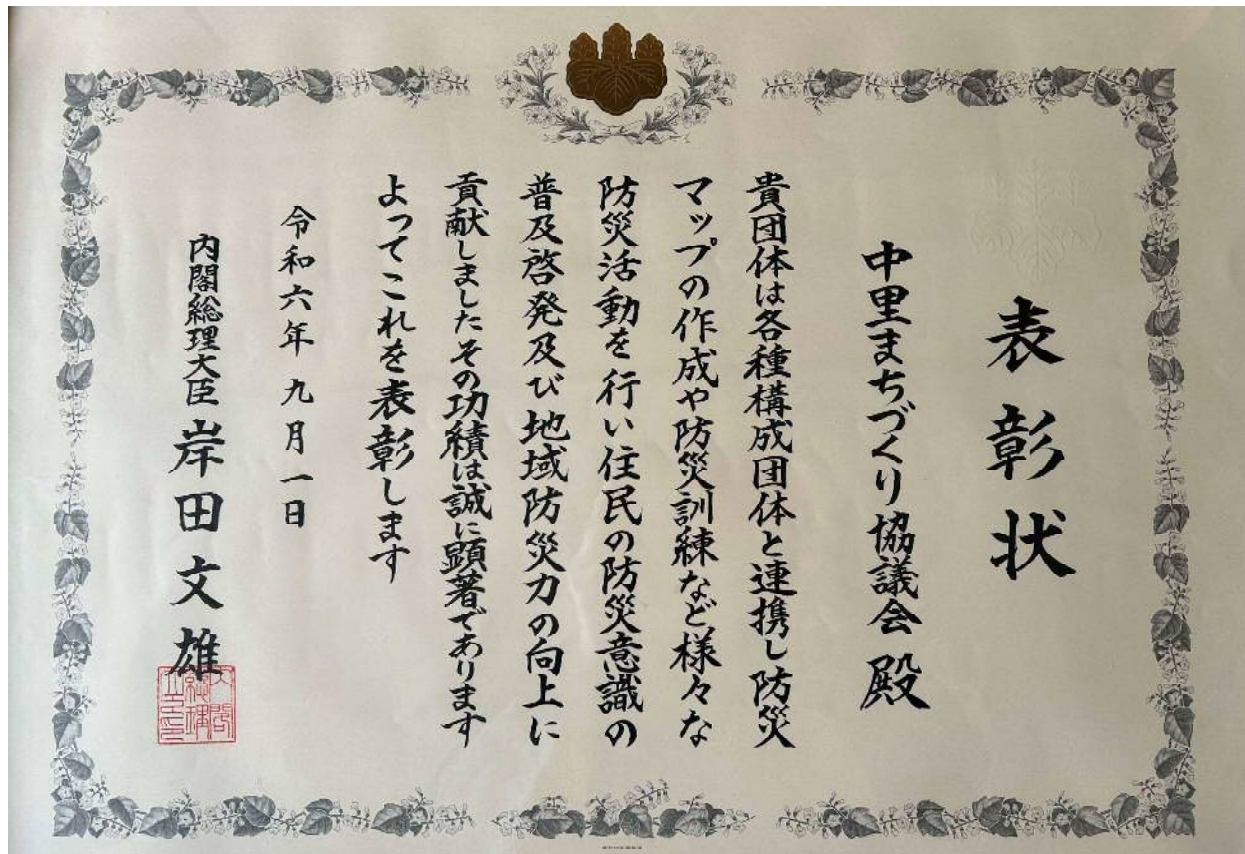


応急手当訓練



救急救命訓練

令和6年度 内閣総理大臣表彰



・第1次計画（平成27年6月策定）の評価

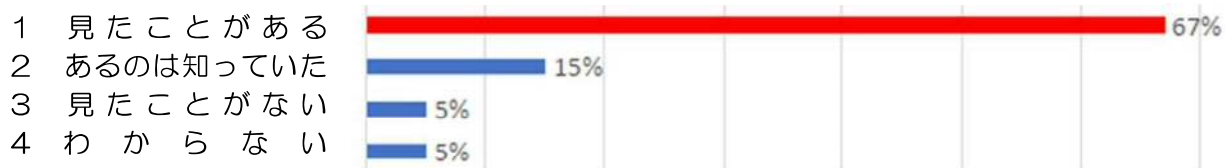
【地域・環境の保全】プロジェクト

遊水地堤防など恵まれた自然環境を活用したまちづくり

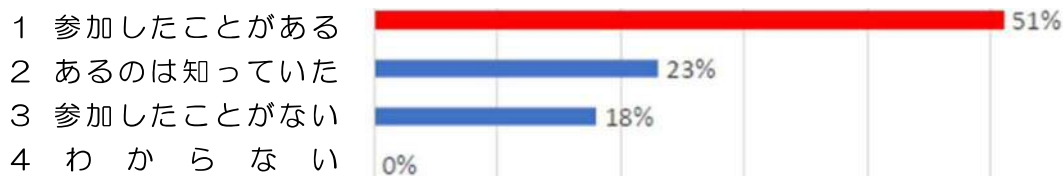
3-1 自然豊かで恵まれた景観	・身近な自然を感じる機会を多く提供 ・特に「ホタルの生育環境整備」について観察会等で関心が高まっている ・「中里いいところ・いいことマップ」により豊かな自然環境の周知を図った
3-2 偉人・賢人の歴史	・「中里いいところ・いいことマップ」により偉人の足跡に迫った ・専門知識をもった「人財」が不足であり、事業見直しが必要 ・中里大学歴史講座において継続して学んでいる
3-3 鶏舞伝承活動	・支援の通年サイクルを目指し取り組んでいる ・中里小学校の伝承活動に積極的に支援している

▶中里まちづくり計画取組事業アイディア振り返りアンケート

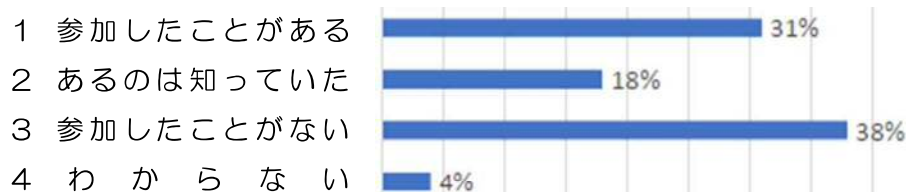
Q 「中里まるわかりマップ」や「昔の中里の地図、写真」を



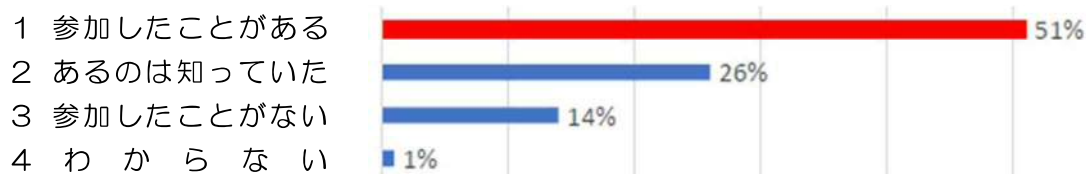
Q ホタルの観察会に



Q 中里の文化を学ぶ学習会に



Q 鶏舞の活動に（見学・鑑賞も含めて）



平成27年度～令和7年度 ホタルの里づくり事業



中里地区内ホタル・カワナ生息地調査



観察場所協議



ホタル生息確認



ホタル環境整備



ホタル生息保存活動継続



ホタルの観察会

平成28年度～令和6年度 旧中里中学校環境整備



平成30年度～令和7年度 鶏舞伝承活動



平成30年11月11日 柵の瀬橋開通祝



着付け練習



衣装補修

平成29年度～令和7年度 中里「いいところ・いいこと」発見事業



中里いいところ・いいことマップ 作成



旧国道4号沿いの街のすがた



中里のいいところ・いいことを
俳句・写真に



カレンダー写真選考



カレンダー完成

・第1次計画（平成27年6月策定）の評価

【未来】プロジェクト

世代を超えて持続可能な協働のまちづくり

4 未来プロジェクト事業の充実	・青年層の地域活動参加促進を目指し、各層の自主事業を支援した
4-1 協議会活動の充実	・3つの実践プロジェクトチームを中心に活動を展開 ・協議会全体事業を各チーム連携して実施
4-2 市民センター事業の充実	・年間を通じ生涯学習事業の充実を図った ・市直営と比較し利用者の満足度は向上と評価 ・令和4年3月の地震被災により活動場所の制限があった

▶中里まちづくり計画取組事業アイデア振り返りアンケート

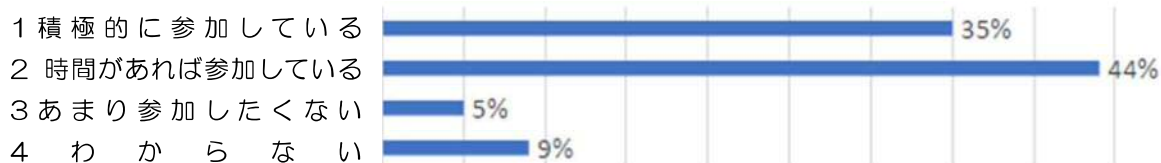
Q 中里地域の若年層の活動PTA行事、JA青年部等）は



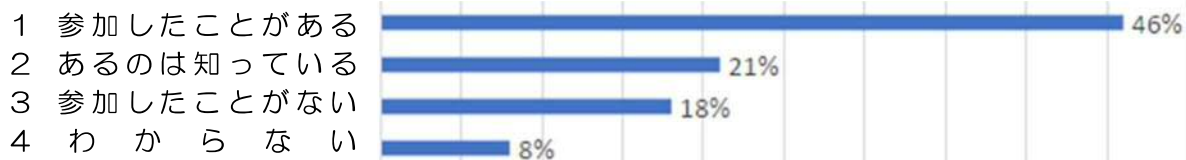
Q 地域の子どもたちとの交流は



Q 中里まちづくり協議会の取り組みに



Q 中里市民センターの開催する行事（生涯学習事業等）に



平成27年度 桜の補植事業



平成28年度 ソフトボール大会



平成28年度 中里凧揚げ祭り



令和元年度 2分の1成人式



平成30年度 みんなでラジオ体操



中里市民センター創立40周年記念式典（令和3年3月27日）

中里市民センター創立40周年記念式典



▶ 令和4年3月福島県沖地震による主な経過

令和4年3月16日	23時36分 福島県沖を震源地とする地震発生 最大震度6強 マグニチュード7.3 深さ60km 一関市 震度5強
令和4年3月23日	一関市より「すこやか交流館を除く施設の使用中止」の指示
令和4年4月19日	被災区分「大破」：まちづくり推進部
令和4年7月3日	住民説明会開催（市主催）47名出席 現在地での改築について説明、出席者了承
令和4年8月17日	施設改築ワークショップ 市役所大会議室35名参加（まち協30名、市5名）
令和4年8月31日	施設改築ワークショップ 市役所大会議室38名参加（まち協33名、市5名）
令和4年10月26日	中里市民センター改築実施設計入札（一関市実施） 盛岡市設計事務所落札
令和4年12月12日	物品移動（旧中里中へ） 参加者34名（まち協会員25名、市5名、センター4名）
令和5年3月1日	解体工事着工 スガノ建設、大森工業、門伝建設、小野寺設備
令和5年11月	建設工事等入札（一関市実施） （株）仁田工務店（建築） （株）電友社（電気） （株）フジテック岩手（機械）
令和5年12月11日	敷地内測量、現場事務所整地等着手 （株）仁田工務店
令和6年1月	建設工事中止（1回目）
令和6年6月3日	建設工事再開
令和6年8月6日	建設工事中止（2回目）
令和6年10月22日	修正設計業務委託契約締結 村上設計研究所（一関市）
令和7年1月30日	仮設会議室建設着工 （株）三協フロンテア（盛岡市）
令和7年3月28日	仮設会議室建設完成
令和7年11月	修正設計完了
令和8年1月	建設工事再開
令和8年2月	建設工事再開 （株）仁田工務店（建築） （株）電友社（電気） （株）サカイ工業（機械）
令和9年3月	建設工事完了予定

被災状況（令和4年3月17日）



北側（市民センター北側駐車場より撮影）

- 外壁落下による、ガス配管の損傷および和室空調設備の損傷あり



南側（玄関側）

- 筋交いの歪み
- 外壁およびタイルの亀裂
- 天井の剥がれ
- アスファルトの隆起、亀裂
- 基礎および外壁の亀裂、散見

旧中学校へ物品移動（令和4年12月12日）



中里まちづくり協議会規約

（名称）

第1条 この会は、中里まちづくり協議会（以下「本会」という）という。

（目的）

第2条 本会は、中里地域（以下「地域」という。）住民を主体とする自立と協働により、地域内の課題解決と、住みよい地域社会の構築を目指し、住民の参画と行政との情報の共有を図りながら、自主的、主体的に地域活動を行うことを目的とする。

（事務所）

第3条 本会の事務所は、一関市山目町二丁目1番19号一関市中里市民センターに置く。

（活動の範囲）

第4条 本会の活動範囲は地域内とする。ただし、他の協議会等と協力、連携して活動する場合はこの限りではない。

（事業）

第5条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）地域住民等の参加によるまちづくり計画等の策定並びにその実現に関すること。
- （2）地区の課題解決に向けての協議、学習等に関すること。
- （3）地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡協調に関すること。
- （4）住民の参画と情報の共有並びに協働の推進等に関すること。
- （5）その他本会の目的達成に必要なこと。

2 本会は、前項に定める事業のほか、中里市民センターの指定管理業務等を行う。

（会員）

第6条 本会の会員は、別表に掲げる行政区等、公募により選出された者及び会長が必要と認める者とする。

2 会員のうち、行政区は本会の運営に関して、中心的役割を担う会員とする。

3 会員は、本会の目的を達成するため、互いに協力、連携しながら、積極的にまちづくりに参加しなければならない。

（役員）

第7条 本会に、会長1名、副会長3名、理事6名、事務局長、会計、監事2名及び相談役を置く。

2 会長、副会長及び監事は総会において選出する。

3 理事は、第6条会員の互選により選任し、事務局長、会計及び相談役は総会の同意を得て会長が任命する。

（役員の任務）

第8条 役員の任務は次のとおりとする。

- （１）会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- （２）副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- （３）理事は、会長、副会長と共に役員会を組織し、事業の推進にあたる。
- （４）事務局長は、本会の事務を総括する。
- （５）会計は、本会の会計事務を処理する。
- （６）監事は、本会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査結果の報告を行う。
- （７）相談役は本会の重要会務に関わる諮問に応じる。

（役員の任期）

第9条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 本会役員の任期中において、当該役員が別表に掲げる行政区等を代表する者の場合は、その代表者の職を退いた時は役員の職を失う。この場合において、後任者が就任するまでの間は、前任者がその職務を遂行する。
- 4 会長、副会長及び監事に欠員が生じたときは、役員会において選出したものをもって充てることができる。
- 5 理事に欠員が生じたときは、会長が選出したものをもって充てることができる。

（役員報酬）

第10条 役員のうち、会長及び副会長に年報酬を支給することができる。

- 2 年報酬の額及び支給方法は別に定める。

（会議）

第11条 本会の会議は、総会及び役員会とし、会長が招集する。

- 2 会議は過半数以上の出席がなければ開催できない。その場合において委任状等をもって出席したものと見なすことができる。

（総会）

第12条 総会は、第6条の会員及び別表に掲げる行政区等から推薦された者をもって構成する。ただし、この場合において推薦者の数は行政区にあっては3名以内、その他の団体は1名とする。

- 2 総会は定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年1回開催し、会長が必要と認めた時は臨時総会を開催することができる。また、会員の3分の1以上から協議すべき内容を明示して臨時総会開催の請求があった場合は、会長は臨時総会を開催しなければならない。
- 3 総会の議事は、出席者の過半数で決するものとする。ただし、可否同数の場合は議長がこれを決する。
- 4 総会は次の事項を審議し、決定する。

- (1) まちづくり計画の策定及び修正に関すること。
- (2) 規約の改正に関すること。
- (3) 会長、副会長及び監事の選出に関すること。
- (4) 事務局長、会計及び相談役の任命同意に関すること。
- (5) 事業計画、予算、事業報告及び決算に関すること。
- (6) その他、本会の運営に関すること。

(役員会)

第 13 条 役員会は、会長が必要と認める都度開催し、次の事項を審議する。

- (1) まちづくり計画案の策定及び調整
- (2) 総会に付議する事項
- (3) 緊急を要する重要事項
- (4) 事業の運営に関する事項
- (5) 公募会員の選出
- (6) その他、会長が特に必要と認める事項

(情報の開示)

第 14 条 総会の決定事項等、本会の情報は、住民への周知及び常時開示できるよう努めなければならない。

(経費)

第 15 条 本会の運営等に要する経費は、会費、交付金、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 会費は役員会で検討し総会において決定する。

(会計年度)

第 16 条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他必要な事項)

第 17 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が役員会に諮って定めることができる。

附 則

この規約は、平成27年2月22日から施行する。(当初制定)

附 則

この規約は、平成28年4月1日から施行する。(規約別表改正)

附 則

この規約は、平成31年4月1日から施行する。(規約第10条追加)

附 則

この規約は、令和3年2月16日から施行する。(規約第9条5項追加)

附 則

この規約は、令和4年5月6日から施行する。(規約別表改正)

別表

中里地区各行政区、中里地区民生委員児童委員協議会、中里地区福祉活動推進協議会、中里地区保健推進委員、中里小学校 PTA、磐井中学校 PTA、中里地区防犯交通安全協会、中里地区婦人会、中里地区老人クラブ、中里体育協会、一関市消防団一関第2分団、一関地域婦人消防協力隊第3分隊、中里農家組合協議会、中里鶏舞踊り隊、JA いわて平泉女性部中里支部、JA いわて平泉青年部中里支部、こばとクラブ

(新) 中里市民センター完成予想図 (令和9年3月完成予定)



構造 鉄骨造
階数 地上2階建て
延べ面積 714.94㎡
駐車場 36台



「第2次中里まちづくり計画」

令和8（2026）年度～令和17（2035）年度

令和7年5月10日	令和7年度定期総会議題
7月22日～8月7日	まちづくり計画ふりかえり
令和8年1月5日～30日	まちづくりアンケート（回答者数78名）
3月27日	会長副会長会議題
4月16日	役員会議題
5月9日	令和8年度定期総会議題

中里まちづくり協議会

一関市山目町二丁目1番19号 一関市中里市民センター内

TEL・FAX：0191-21-2152

E-mail:nakacen@icn-net.ne.jp